

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第11期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	1,327,280	1,481,414	1,894,043	2,093,414
経常利益	(千円)	12,027	92,942	143,431	232,069
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	7,087	86,237	155,546	214,817
包括利益	(千円)	7,087	86,237	155,546	214,817
純資産額	(千円)	276,121	362,358	656,171	995,993
総資産額	(千円)	2,986,453	3,223,901	3,922,262	4,160,746
1株当たり純資産額	(円)	443.83	394.38	297.99	426.60
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.42	41.68	75.09	92.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	74.98	87.35
自己資本比率	(%)	9.2	11.2	16.7	23.9
自己資本利益率	(%)	2.5	27.0	30.5	26.0
株価収益率	(倍)	-	-	33.71	16.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	285,046	258,692	379,530	431,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	166,216	168,323	577,996	348,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	153,348	71,718	474,829	33,211
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	338,439	357,089	633,452	750,444
従業員数	(人)	88	124	112	129
(外、平均臨時雇用者数)		(14)	(23)	(24)	(22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。

3. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。

第8期及び第9期につき、連結会計年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。

4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当社は平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,207,650	1,324,262	1,459,422	1,458,944	1,608,878
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,849	9,922	85,315	112,364	155,721
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	92,366	5,162	76,845	127,256	146,199
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	269,133	331,635
発行済株式総数					
普通株式	6,454	6,936	6,936	2,202,000	2,334,700
A種優先株式 (株)	3,750	3,500	3,500	-	-
B種優先株式	3,000	3,000	3,000	-	-
C種優先株式	4,000	4,000	4,000	-	-
純資産額 (千円)	269,446	274,609	351,455	616,978	888,183
総資産額 (千円)	3,110,173	2,984,588	2,958,597	3,634,274	3,820,931
1株当たり純資産額 (円)	48,276.74	444.70	400.63	280.19	380.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,796.18	2.49	37.14	61.43	63.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	61.35	59.45
自己資本比率 (%)	8.6	9.2	11.9	17.0	23.2
自己資本利益率 (%)	-	1.8	24.5	20.6	19.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	41.20	23.72
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	76	88	96	89	100
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(14)	(19)	(21)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。

第7期、第8期及び第9期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期及び第9期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当社は平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

7. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成17年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
平成19年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
平成19年12月	放射線治療器の稼働を開始
平成20年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社（現・連結子会社）を100%子会社として設立
平成20年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
平成21年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
平成22年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
平成22年8月	P E T - C T（注）の稼働を開始
平成23年12月	愛知県名古屋市天白区にて分院（名古屋分院）を開業
平成24年3月	皮膚科を廃止し、現行の11診療科（循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形外科、眼科、カウンセリング／理学療法科）となる
平成26年1月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社より取得し、子会社化
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注）P E TとC Tの二つの検査を同時に行う医療機器で、腫瘍の検査を中心に使用されています。

P E Tは、positron emission tomography（陽電子放出断層撮影）の略称です。P E T - C Tは、「機能」の異常を見るP E Tと、臓器の立体的な構造を見るC Tとを併用するもので、腫瘍の位置や形状を正確に特定することにより、診断の精度を上げることができます。

P E T - C Tは、人の病気治療・診断では使用が広まりつつありますが、動物の病気治療を目的として使用しているのは日本では当社を含め2施設だけであり、当社が手掛ける動物医療の高度性を示す象徴の一つと考えております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミック、JCアライアンス株式会社（平成28年7月1日当社により吸収合併予定）の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行っております（二次診療）。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、新治療の開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の3つに分類しております。

(1)二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

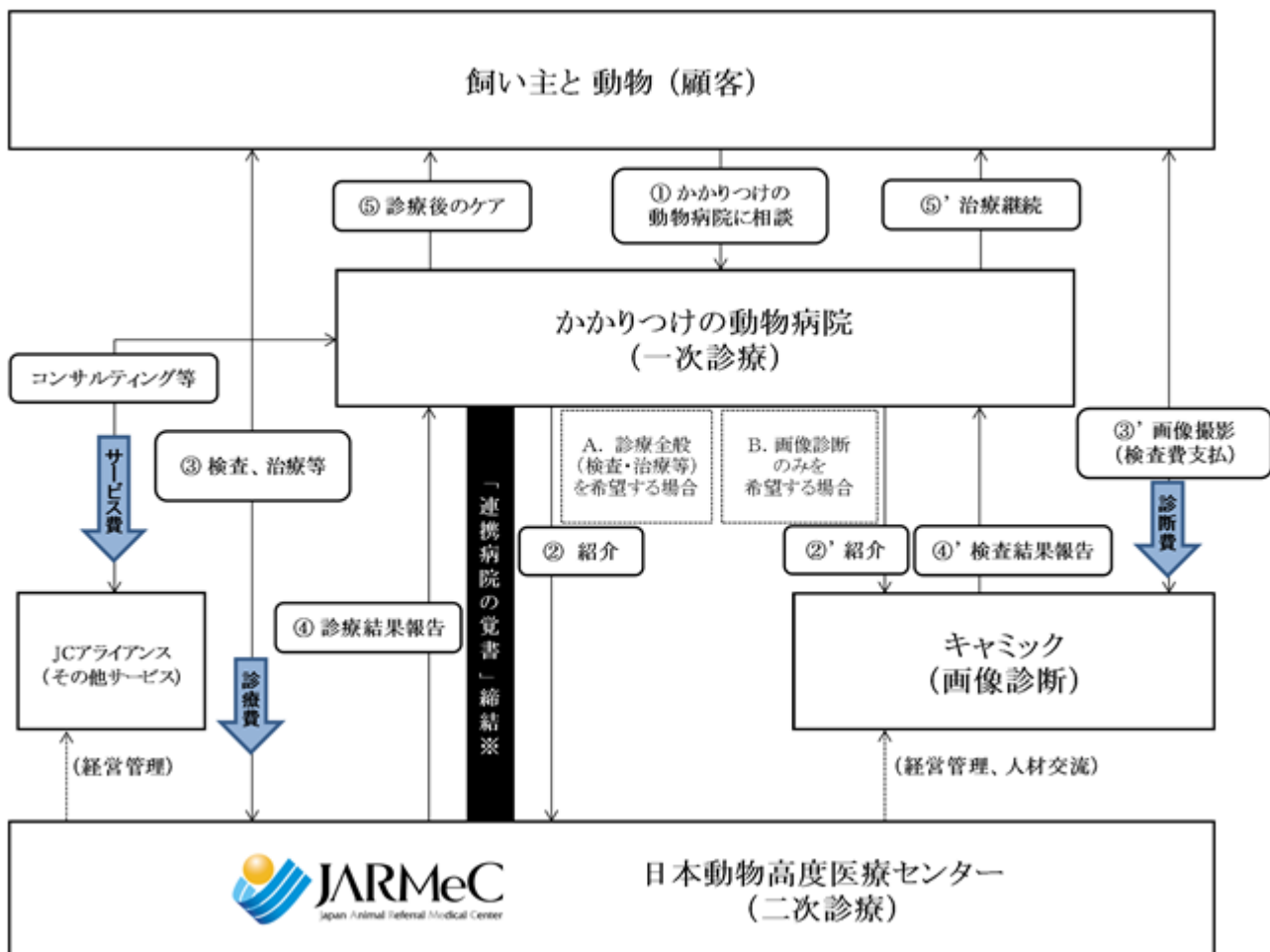
(2)画像診断サービス（キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(3)その他

上記の診療・画像診断以外の、主に一次診療施設向けのサービスや物品販売等であります。

[事業系統図]



[診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定
予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1)連携病院について

当社は、当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院と「連携病院の覚書」を締結し、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は平成28年4月30日現在で3,109病院であります。

(2)二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）と名古屋分院（愛知県名古屋市天白区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

(3)画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏4ヶ所（東京都江戸川区、東京都練馬区、東京都世田谷区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4)その他のサービスについて

当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後は動物医療関連の物品販売やITインフラ整備の支援等の周辺分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任2名
JCアライアンス株式会社	神奈川県川崎市高 津区	29,000	動物医療分野の 物品販売、コン サルティング	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任3名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社のうち、株式会社キャミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	471,344千円
	経常利益	86,386千円
	当期純利益	73,576千円
	純資産額	108,297千円
	総資産額	307,882千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	129 (22)
合計	129 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 (20)	33.4歳	3年5か月	4,565

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	100 (20)
合計	100 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、動物事業関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、中国経済の減速や原油価格の下落、円高の進行等の景気下押しリスクもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬猫飼育数の伸び悩みなど懸念すべき状況もありますが、平均寿命の伸長に伴う犬猫の高齢化が進んでおり、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請が高まってきております。

当連結会計年度においては、高度医療レベルの向上や業務効率化のため、新技術の導入及び一部の診療機器の更新を行いました。また、診療実績や研究成果を発表するための学会での報告やセミナー開催を活発に行い、紹介症例数の増加に努めました。その結果、初診数（新規に受け入れた症例数）は4,355件（前連結会計年度比12.3%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は17,928件（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

臨床研究においては、腫瘍領域における動物用医薬品や医療機器等の治験受託のほか、消化器領域や脳神経領域、腫瘍領域において大学との共同研究を行うことで、将来の最先端医療の新規開発や国内への導入における貢献を行いました。

教育部門においては、獣医学生・動物看護学生のインターンシップ受け入れや一次診療獣医師の臨床研修受け入れにより獣医学教育に貢献するとともに、当社独自の卒後臨床研修プログラムや小動物外科レジデントプログラムの実施、各種専門医・認定医の取得支援により、当社の医療レベル向上に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,093,414千円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益244,041千円（前連結会計年度比52.6%増）、経常利益232,069千円（前連結会計年度比61.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益214,817千円（前連結会計年度比38.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加431,832千円、投資活動による資金の減少348,052千円、財務活動による資金の増加33,211千円の結果、前連結会計年度末に比べ116,911千円増加し、750,444千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、431,832千円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益228,084千円、減価償却費211,985千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、348,052千円（前連結会計年度比39.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出329,465千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、33,211千円（前連結会計年度比93.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入570,000千円、株式の発行による収入124,914千円及び短期借入金の返済による支出210,000千円、長期借入金の返済による支出357,537千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次の通りであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	1,606,673	110.3
画像診断サービス(千円)	471,153	109.7
その他(千円)	15,586	206.8
合計(千円)	2,093,414	110.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属する動物医療業界は、動物病院の新規開業の増加により競争環境が激化する一方、動物の高齢化による疾病の多様化を背景に、高度な動物医療に対する需要は高まりつつあります。

このような状況の下、当社グループといたしましては、二次診療施設として顧客のニーズに応えられるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

(1) 最先端の動物医療の提供

「高度医療」を実践する施設として、新技術の導入、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、顧客満足度を高めていくほか、診療実績や研究成果の発表機会の拡大による当社及び当社獣医師の知名度の向上と評価の獲得に引き続き注力してまいります。

(2) 他地域への二次診療施設の展開

全国の顧客にサービスを提供するためには、二次診療施設を他の地域に新設していくことは不可欠と考えております。名古屋分院をモデルとして、東京、大阪などの全国主要都市に二次診療施設を展開してまいります。

(3) 動物医療業界における地位の確立とネットワークの強化

臨床研究では、治験への積極的な参加などを継続し、教育部門では、学会等で発表する症例数の増加、独自のセミナー開催頻度の向上、研修医の評価方法・指導内容の確立を目指すと同時に、大学や獣医師会と協力して、臨床現場における教育活動を行ってまいります。これらにより、当社の動物医療業界における地位の確立の進展及び地域の診療施設とのネットワークの強化を図ってまいります。

(4) 人材の育成、確保

当社グループの事業活動は、動物医療業界における豊富な経験を有する経営陣及び動物医療スタッフにより運営されているものの、事業を推進する各部署の責任者及び高い専門性を有する獣医師に依存するところがあります。当社グループが継続的な発展を実現するため、優秀な人材の育成と確保に努めてまいります。

(5) グループ内シナジーの発揮

子会社が運営する画像診断施設において、当社の豊富な診療のノウハウを取り入れながら、多岐に亘る顧客の要望に応えるべく社内体制整備に取り組んでまいります。

また、今後は、本部機能、人材採用活動、院内システム等の経営資源をグループ内で共有することにより、経営の効率化を図っていきたくと考えております。

(6) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査等委員会や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は平成28年6月23日開催の定時株主総会決議によって、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年伸び悩み傾向が指摘されております。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（以下「一次診療施設」といいます。）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（以下「二次診療施設」といいます。）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容に由来するリスク

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（分院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しております。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より平成32年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（平成22年8月31日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「動物看護職の地位や身分の確立」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして、平成23年9月に動物看護職（一般的呼称として「動物看護師」）が一定以上の水準の技能を有していることを認定（「認定動物看護師」）するための機関として動物看護師統一認定機構が設立され、当社グループの動物看護職についても同機構の認定を取得する取組を推進しております。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の育成及び確保について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の育成、定着及び確保は今後の業容拡大のための重要課題であります。新入社員及び中途入社社員に対する研修の実施をはじめ、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成、確保に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたし、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社グループは、平成17年9月に設立され、未だ業歴が浅く成長途上にあります。従って過去の財務情報だけでは今後の事業展開及び業績を予測する上で十分な判断を提供しているとは言えない可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が2,909,510千円(平成28年3月末現在)、有利子負債依存度が69.9%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達できておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成28年3月期まで無配当としてまいりました。

現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストック・オプション」といいます。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は187,000株であり、提出日現在の発行済株式総数の8.0%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社は、第11期事業年度末現在において税務上の繰越欠損金(448,813千円)が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得からの控除が受けられなくなった場合や繰越欠損金の期限が切れた場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるJCAライアンス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

また、動物医療業界における総合的プラットフォーム企業を目指して、JCAライアンス株式会社において行っておりますシステムの研究開発費として8,951千円を計上しました。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しております。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は4,160,746千円となり、前連結会計年度末と比べて238,483千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、169,266千円増加し、1,052,952千円となりました。これは主に現金及び預金の増加116,991千円、売掛金の増加19,696千円、繰延税金資産の増加19,846千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、69,217千円増加し、3,107,793千円となりました。これは主に土地の増加373,048千円、建設仮勘定の減少179,439千円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は3,164,752千円となり、前連結会計年度末と比べて101,338千円減少いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、208,584千円減少し、840,110千円となりました。これは主に短期借入金の減少210,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加36,012千円、賞与引当金の増加31,692千円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、107,245千円増加し、2,324,641千円となりました。これは主にリース債務の減少23,714千円、長期借入金の増加176,451千円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は995,993千円となり、前連結会計年度末と比べて339,822千円増加いたしました。これは資本金及び資本剰余金の増加125,004円、利益剰余金の増加214,817千円によるものであります。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,093,414千円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上の増加等により、1,341,520千円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

この結果、売上総利益は751,893千円（前連結会計年度比23.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、上場に伴う関連費用増加等により、507,852千円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

この結果、営業利益は244,041千円（前連結会計年度比52.6%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益33,733千円、支払利息等の営業外費用45,705千円を計上しております。

この結果、経常利益は232,069千円（前連結会計年度比61.8%増）となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度においては、資産除去債務等の特別利益710千円、減損損失による特別損失4,695千円を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は228,084千円（前連結会計年度比68.7%増）となりました。法人税等を51,523千円、法人税等調整額を 38,256千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は214,817千円（前連結会計年度比38.1%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加431,832千円、投資活動による資金の減少348,052千円、財務活動による資金の増加33,211千円の結果、前連結会計年度末に比べ116,991千円増加し、750,444千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、431,832千円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益228,084千円、減価償却費211,985千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、348,052千円（前連結会計年度比39.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出329,465千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、33,211千円（前連結会計年度比93.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入570,000千円、株式の発行による収入124,914千円及び短期借入金の返済による支出210,000千円、長期借入金の返済による支出357,537千円等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの使命は、動物にも人間と同じように先進的な治療を受けさせたいという飼い主のニーズに応えていくことであると考えており、その潜在的なニーズは全国に存在するものと認識しております。

今後も、全国的に拠点展開を行うことで、量的な成長を図るとともに、新しい先進的な治療技術の導入、診療技術の向上、最新の設備の導入等にも積極的に取り組み、質的な成長を図っていく方針です。そのために必要な人材の確保・育成及び内部管理体制のさらなる強化にも一層努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は278,957千円で、その主なものは当社名古屋分院の土地・建物の購入によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	1,006,281	1,441	92,154	758,334 (2,142.97)	-	5,761	1,864,974	86(19)
名古屋分院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	113,872	105	60,601	195,591 (1,319.94)	-	372	370,971	14(1)
大阪分院(仮称) (大阪府箕面市)	-	-	-	-	667,891 (4,962.00)	41,981	-	709,873	-

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱キャミック	ひがし東京 (東京都墨田区)他4ヶ所	動物の画像診断 施設	57,941	473	6,467	20,856	95	85,833	29(2)
J C アライア ンス㈱	川崎市高津区	-	-	-	996	-	15,792	16,788	-(-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
キャミック ひがし東京	東京都江戸川 区	動物の画像診断 施設	244,177	23,333	自己資金及び 借入金	平成 28.1	平成 28.6	注(2)
当社東京分 院(仮称)	東京都足立区	動物の診療施設	1,200,000	448,980	自己資金及び 借入金	平成 28.6	平成 29.7	注(2)
当社大阪分 院(仮称)	大阪府箕面市	動物の診療施設	2,100,000	646,202	自己資金及び 借入金	平成 25.9	平成 30.12	注(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,334,700株	2,334,700株	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,334,700株	2,334,700株	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第2回新株予約権（平成19年3月29日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同
じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、そ
の他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株
式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は、小数第3位を切り捨
てる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをす
べき1株当たりの金額500円(以下、「行使価額」という)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額と
する。

(a) なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割また
は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げ
る。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合
(会社法第194条の規定(単元未満株主による売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換され
る証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付され
たものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調
整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価}$$
$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者の新株予約権を相続することができないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定を行うことはできないものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件を充足することができないことが確定した場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(イ) 甲の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合

(ウ) 乙が甲所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(エ) 死亡した場合

(オ) 乙が後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合

第3回新株予約権（平成26年6月26日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	181,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成36年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2．新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額500円（以下、「行使価額」という）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

（a）なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

（b）また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

調整後 = 調整前 × 既発行株式数 + 新規発行前の株式の時価

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成36年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

上記3.及び4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年8月10日 (注)1	C種優先株式 4,000	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	100,000	200,000	100,000	100,000
平成24年8月23日 (注)2	普通株式 482 A種優先株式 250	普通株式 6,936 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	-	200,000	-	100,000
平成26年12月17日 (注)3	普通株式 13,754	普通株式 20,690 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	-	200,000	-	100,000
平成26年12月18日 (注)4	A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	普通株式 20,690	-	200,000	-	100,000
平成27年1月23日 (注)5	普通株式 2,048,310	普通株式 2,069,000	-	200,000	-	100,000
平成27年3月25日 (注)6	普通株式 133,000	普通株式 2,202,000	69,133	269,133	69,133	169,133
平成27年4月28日 (注)7	普通株式 108,700	普通株式 2,310,700	56,502	325,635	56,502	225,635
平成27年11月13日 (注)8	普通株式 24,000	普通株式 2,334,700	6,000	331,635	6,000	231,635

(注) 1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 C種優先株式 4,000株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 Globis Fund , L.P. 3,120株、Globis Fund (B), L.P. 880株

2. A種優先株式(250株)の普通株式(482株)への転換によるA種優先株式の減少及び普通株式の増加であります。
3. A種優先株式(3,500株)の普通株式(6,754株)への転換による増加であります。なお、B種優先株式(3,000株)の普通株式(3,000株)への転換、並びにC種優先株式(4,000株)の普通株式(4,000株)への転換も同日に行っております。
4. 取得請求により自己株式として取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の消却による減少であります。
5. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加であります。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)であります。

発行価格 1,130円

引受価額 1,039.60円

資本組入額 519.80円

払込金総額 138,266千円
7. 平成27年4月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が108,700株、資本及び資本準備金がそれぞれ56,502千円増加しております。
8. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	34	19	1	3,319	3,400	-
所有株式数(単元)	-	1,922	1,529	2,498	1,638	1	15,746	23,334	1,300
所有株式数の割合(%)	-	8.24	6.55	10.71	7.02	0.00	67.48	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
風越建設株式会社	横浜市中区福富町西通1-8番	120,000	5.14
金重 辰雄	横浜市戸塚区	108,400	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	102,100	4.37
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS, 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	81,000	3.47
株式会社サンリツ	千葉県八千代市上高野1353-25	54,000	2.31
大津 光義	東京都文京区	50,000	2.14
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	49,500	2.12
正岡 敦喜	横浜市戸塚区	48,200	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	46,200	1.98
岩崎 泰次	静岡市駿河区	42,000	1.80
計	-	701,400	30.04

(注) 前事業年度末現在で主要株主であったグローブスファンドスリーエルピーは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,333,400	23,334	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,334,700	-	-
総株主の議決権	-	23,334	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

第2回新株予約権（平成19年3月29日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成19年3月29日時点で在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

第3回新株予約権（平成26年6月26日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成26年3月31日時点で在任する当社及び当社子会社取締役、当社監査役並びに同日現在在籍する当社及び当社子会社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員59名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員21名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、現在事業の拡大過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、サービス向上に資する設備投資等のための必要資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	2,570	3,350
最低(円)	-	-	-	1,451	1,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年3月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,622	1,795	1,658	1,611	1,551	1,540
最低(円)	1,400	1,596	1,349	1,348	1,180	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 役会長	-	金重 辰雄	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 金重獣医科開院 昭和62年12月 有限会社金重獣医科代表取締役 平成17年9月 当社設立 代表取締役社長 平成26年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	108,400
代表取締役 役社長	診療本部長 兼第一診療部長	平尾 秀博	昭和44年6月1日生	平成11年4月 有限会社センターヴィル動物 病院入社 平成12年5月 有限会社宝勝会取締役 平成16年4月 東京農工大学技術職員 平成19年4月 当社入社、循環器・呼吸器 科、泌尿生殖器・消化器科、 放射線・画像診断科各科長を 歴任 平成25年4月 大阪開設準備室長(現任) 平成26年1月 当社診療本部長(現任) 平成26年1月 当社取締役 平成26年7月 当社第一診療部長(現任) 平成26年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	29,500
取締役	渉外担当	北村 直人	昭和22年7月7日生	昭和61年7月 衆議院議員 平成6年4月 内閣官房副長官 平成14年10月 農林水産副大臣 平成5年4月 社団法人(現公益社団法人) 日本獣医師会顧問(現任) 平成20年4月 日本医科大学相談役(現任) 平成21年4月 日本獣医生命科学大学顧問 (現任) 平成21年10月 当社取締役渉外担当(現任) 平成22年1月 JCアライアンス株式会社取締 役(現任) 平成23年4月 JCアライアンス株式会社代表 取締役	(注)3	10,000
取締役	教育・研究担当 兼第二診療部長	小野 憲一郎	昭和22年2月14日生	昭和52年4月 東京大学農学部助手 昭和62年4月 東京大学大学院農学系研究科 助教授 平成4年4月 東京大学農学部教授 平成10年4月 東京大学農学部附属家畜病院 長兼務 平成22年4月 当社入社、腫瘍科科長 平成25年2月 当社取締役教育・研究担当 (現任) 平成26年7月 当社第二診療部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	川崎本院院長 兼第三診療部長	松永 悟	昭和40年4月1日生	平成8年1月 東京大学農学部附属家畜病院 (現東京大学大学院農学生命 科学研究科附属動物医療セン ター)助手 平成19年8月 当社入社、脳神経科、整形 科、麻酔科各科長を歴任 平成25年4月 当社川崎本院院長(現任) 平成26年1月 当社取締役(現任) 平成26年4月 株式会社キャミック代表取締 役社長(現任) 平成26年7月 当社第三診療部長(現任)	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長	石川 隆行	昭和39年7月29日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年5月 リマーク株式会社取締役副社長 平成17年9月 安田企業投資株式会社入社 平成20年9月 当社社外取締役 平成23年5月 当社社外取締役退任 平成24年5月 当社入社 平成24年6月 JCアライアンス株式会社取締役(現任) 平成24年11月 当社管理部長(現任) 平成26年1月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社管理本部長(現任)	(注)3	10,600
取締役 (監査等委員)	-	有川 弘 (注)1	昭和20年8月26日生	昭和43年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成11年6月 あさひ銀保証株式会社(現りそな保証株式会社)取締役 平成14年5月 あさひ債権回収株式会社監査役 平成18年10月 株式会社パシフィックネット監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役 平成26年1月 株式会社キャミック監査役(現任) 平成26年2月 JCアライアンス株式会社監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	川端 節夫 (注)1	昭和24年3月2日生	昭和48年4月 株式会社木村晴一建築事務所入社 昭和53年4月 富山建設工業株式会社入社 平成11年8月 株式会社KMDコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成12年7月 風越建設株式会社取締役 平成17年7月 風越建設株式会社代表取締役社長 平成19年8月 当社社外取締役 平成23年7月 風越建設株式会社取締役副会長 平成25年7月 風越建設株式会社取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	10,000
取締役 (監査等委員)	-	鈴木 雅雄 (注)1	昭和20年10月1日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 日建工学株式会社(出向)取締役就任 平成11年6月 株式会社セントラル・キャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)(出向)監査役 平成14年1月 株式会社UFJキャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)取締役 平成17年10月 三菱UFJキャピタル株式会社常務執行役員 平成25年2月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等 委員)	-	吉島 彰宏 (注) 1	昭和39年1月9日生	昭和62年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成2年9月 エヌイーディー株式会社入社 平成11年4月 安田企業投資株式会社入社 平成21年4月 個人事務所(屋号:Y's Associates)設立(現任) 平成22年6月 株式会社エイベック研究所監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成25年8月 ワンダープラネット株式会社監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計						188,500

(注) 1 . 取締役有川弘、川端節夫、鈴木雅雄及び吉島彰宏は、社外取締役であります。

2 . 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 有川弘、委員 川端節夫、委員 鈴木雅雄、委員 吉島彰宏

なお、有川弘は、常勤の監査等委員であります。

3 . 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4 . 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

なお、当社は平成28年6月23日開催の第11期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

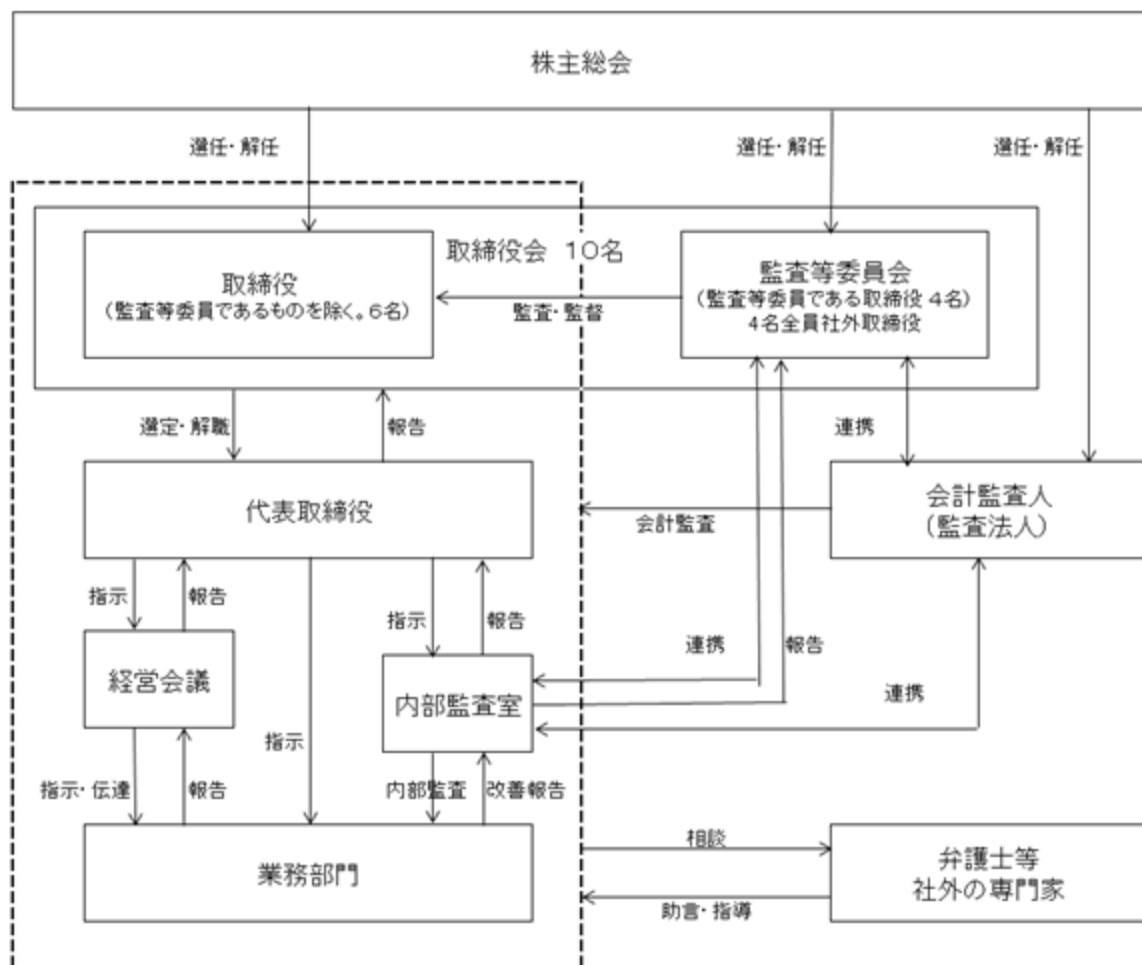
企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



a. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は6名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、重要事項の報告を受けております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名(常勤1名、非常勤3名)であり、全員が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

c. 経営会議

当社では、常勤の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を平成28年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下の通りとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言すると共に、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。
- ・「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処すると共に、被害を最小限に食い止める体制をとる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
- ・中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
- ・取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
 - ・ 監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
 - ・ 監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
 - ・ 当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。
- g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。
- ・ 費用の前払の請求
 - ・ 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ・ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・ 監査等委員会が必要と認められた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、監査法人と、両社の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

八. 提出会社の子会社における業務の適正を確保するための整備状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の通りの体制を整備しております。

- a. 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任すると共に、子会社への指導・支援を実施する。
- b. 子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失危機管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c. 子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円以上で予め定めた額と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

監査等委員監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員は、取締役の職務執行監査を行い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、内部監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行っております。

内部監査及び監査等委員監査の実施に当たっては、内部監査室と監査等委員との間で相互報告を実施する他、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下の通りであります。なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	奥見 正浩	新日本有限責任監査法人	公認会計士 2名
	飯塚 徹		その他 5名

社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。社外取締役は、建設、金融、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督行っております。

監査等委員である社外取締役有川弘氏は、金融機関における業務経験と監査役の経験があり、財務、会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネットと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権35個を保有しております。

監査等委員である社外取締役川端節夫氏は、建設会社における経営者としての業務経験があり、経営全般に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が取締役を務めております風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がありましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を10,000株所有しております。

監査等委員である社外取締役鈴木雅雄氏は、金融機関における業務経験と経営者としての経験があり、財務、会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めております株式会社エイバック研究所及びワンダープラネット株式会社と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役4名全員につき、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し、届け出をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

役員報酬の内容

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果に応じ、また会社の業績等を勘案して決定しております。

監査等委員の報酬については、株主総会で定められた報酬限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役等委員会にて決定しております。

平成28年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,800	100,800	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,400	13,400	-	-	-	4

(注) 取締役会の報酬限度額は年額200,000千円(平成27年1月22日開催の臨時株主総会にて決議)であり、また監査役の報酬限度額は年額40,000千円(平成27年1月22日開催の臨時株主総会にて決議)であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	1,000	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	1,000	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

新規上場に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,452	850,444
売掛金	85,821	105,517
商品	27,573	33,088
貯蔵品	2,471	2,702
繰延税金資産	30,121	49,967
その他	12,247	17,236
貸倒引当金	8,001	6,004
流動資産合計	883,686	1,052,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,641,745	1,659,522
減価償却累計額	400,493	481,426
建物及び構築物(純額)	1,241,252	1,178,095
車両運搬具	2,143	3,648
減価償却累計額	840	1,628
車両運搬具(純額)	1,303	2,020
工具、器具及び備品	1,297,051	1,336,111
減価償却累計額	1,104,491	1,175,037
工具、器具及び備品(純額)	192,559	161,073
土地	1,248,769	1,621,817
リース資産	273,842	156,748
減価償却累計額	204,802	135,892
リース資産(純額)	69,039	20,856
建設仮勘定	1,221,420	1,41,981
有形固定資産合計	2,974,345	3,025,844
無形固定資産	33,968	23,328
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	15,926
その他	30,262	42,694
投資その他の資産合計	30,262	58,620
固定資産合計	3,038,576	3,107,793
資産合計	3,922,262	4,160,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,143	39,785
短期借入金	1,210,000	1-
1年内返済予定の長期借入金	1,526,040	1,562,052
リース債務	53,810	23,714
未払法人税等	13,441	48,292
賞与引当金	10,000	41,692
資産除去債務	-	9,000
その他	205,259	115,572
流動負債合計	1,048,694	840,110
固定負債		
長期借入金	1,212,624	1,229,075
リース債務	23,714	-
繰延税金負債	2,484	-
資産除去債務	43,904	26,566
その他	25,669	-
固定負債合計	2,217,396	2,324,641
負債合計	3,266,091	3,164,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,133	331,635
資本剰余金	224,451	286,953
利益剰余金	162,587	377,405
株主資本合計	656,171	995,993
純資産合計	656,171	995,993
負債純資産合計	3,922,262	4,160,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,894,043	2,093,414
売上原価	1,283,908	1,341,520
売上総利益	610,135	751,893
販売費及び一般管理費	1, 2 450,169	1, 2 507,852
営業利益	159,965	244,041
営業外収益		
受取利息	136	174
受取家賃	33,017	31,793
その他	1,628	1,765
営業外収益合計	34,782	33,733
営業外費用		
支払利息	45,737	42,579
その他	5,579	3,125
営業外費用合計	51,316	45,705
経常利益	143,431	232,069
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	522
固定資産売却益	3 -	3 188
特別利益合計	-	710
特別損失		
減損損失	4 8,209	4 4,695
特別損失合計	8,209	4,695
税金等調整前当期純利益	135,222	228,084
法人税、住民税及び事業税	16,122	51,523
法人税等調整額	36,446	38,256
法人税等合計	20,324	13,266
当期純利益	155,546	214,817
親会社株主に帰属する当期純利益	155,546	214,817

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	155,546	214,817
包括利益	155,546	214,817
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,546	214,817

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	155,317	7,040	362,358	362,358
当期変動額					
新株の発行	69,133	69,133		138,266	138,266
親会社株主に帰属する当期純利益			155,546	155,546	155,546
当期変動額合計	69,133	69,133	155,546	293,813	293,813
当期末残高	269,133	224,451	162,587	656,171	656,171

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	269,133	224,451	162,587	656,171	656,171
当期変動額					
新株の発行	62,502	62,502		125,004	125,004
親会社株主に帰属する当期純利益			214,817	214,817	214,817
当期変動額合計	62,502	62,502	214,817	339,822	339,822
当期末残高	331,635	286,953	377,405	995,993	995,993

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	135,222	228,084
減価償却費	224,211	211,985
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,800	1,996
賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	31,692
受取利息	136	174
支払利息	45,737	42,579
資産除去債務戻入益	-	522
固定資産売却損益(は益)	-	188
減損損失	8,209	4,695
売上債権の増減額(は増加)	10,643	19,696
たな卸資産の増減額(は増加)	2,355	5,746
仕入債務の増減額(は減少)	1,279	9,642
その他	26,188	7,838
小計	440,142	492,516
利息の受取額	136	344
利息の支払額	46,238	42,821
法人税等の支払額	14,509	18,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,530	431,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	577,942	329,465
有形固定資産の売却による収入	-	257
無形固定資産の取得による支出	790	1,437
敷金の差入による支出	-	2,776
敷金の回収による収入	736	2,000
保険積立金の積立による支出	-	16,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	577,996	348,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	210,000	-
短期借入金の返済による支出	-	210,000
長期借入れによる収入	570,000	570,000
長期借入金の返済による支出	335,700	357,537
割賦債務の返済による支出	37,981	37,981
株式の発行による収入	135,842	124,914
リース債務の返済による支出	67,331	53,810
その他	-	2,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	474,829	33,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,363	116,991
現金及び現金同等物の期首残高	357,089	633,452
現金及び現金同等物の期末残高	1 633,452	1 750,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

J C アライアンス株式会社

株式会社キャミック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物・・・8年～39年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

一部の連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」(当連結会計年度は90千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた2,424千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」(当連結会計年度は90千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた2,424千円は「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である株式会社キャミックは、平成28年1月27日開催の取締役会において、一部診断施設を移転・統合することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、支払発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、上記の変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,062,392千円	1,120,154千円
土地	1,248,769	1,621,817
建設仮勘定	191,653	-
計	2,502,815	2,741,971

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	210,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	413,000	494,012
長期借入金	1,866,500	2,236,135
計	2,489,500	2,730,147

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	90,260千円	116,600千円
給料手当	106,181	106,736
支払手数料	51,751	53,713
減価償却費	21,065	26,119
租税公課	29,169	35,658
貸倒引当金繰入額	7	148
賞与引当金繰入額	1,766	5,291

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	2,483千円	8,951千円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	188千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県千葉市	事業用資産(動物の画像診断施設)	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,209千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物5,728千円、工具、器具及び備品729千円、リース資産1,600千円、長期前払費用150千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
東京都墨田区	事業用資産(動物の画像診断施設)	建物及び構築物

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、移転統合を決議した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,695千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は今後の使用見込み期間に基づく使用価値により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,936	2,195,064	-	2,202,000
A種優先株式(注)2	3,500	-	3,500	-
B種優先株式(注)2	3,000	-	3,000	-
C種優先株式(注)2	4,000	-	4,000	-
合計	17,436	2,195,064	10,500	2,202,000
自己株式				
A種優先株式(注)3	-	3,500	3,500	-
B種優先株式(注)3	-	3,000	3,000	-
C種優先株式(注)3	-	4,000	4,000	-
合計	-	10,500	10,500	-

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の増加2,195,064株は、A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加6,754株、B種優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,000株、C種優先株式に係る取得請求権の行使による増加4,000株、平成27年1月23日付で1株を100株に株式分割したことによる増加2,048,310株、平成27年3月25日を払込期日とする公募増資による増加133,000株であります。
2. A種優先株式の発行済株式数の減少3,500株、B種優先株式の発行済株式数の減少3,000株、C種優先株式の発行済株式数の減少4,000株は自己株式の消却による減少であります。
3. A種優先株式の自己株式の株式数の増加3,500株及び減少3,500株、B種優先株式の自己株式の株式数の増加3,000株及び減少3,000株、C種優先株式の自己株式の株式数の増加4,000株及び減少4,000株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,202,000	132,700	-	2,334,700
合計	2,202,000	132,700	-	2,334,700
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加132,700株は、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加108,700株、新株予約権の行使による増加24,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	733,452千円	850,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	633,452	750,444

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として医療機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金及びリース債務は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	733,452	733,452	-
(2) 売掛金	85,821	85,821	-
資産計	819,274	819,274	-
(1) 短期借入金	210,000	210,000	-
(2) 長期借入金(*1)	2,647,664	2,648,875	1,211
(3) リース債務(*2)	77,524	73,849	3,674
負債計	2,935,188	2,932,725	2,463

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2)1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	850,444	850,444	-
(2) 売掛金	105,517	105,517	-
資産計	955,962	955,962	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 長期借入金(*1)	2,860,127	2,860,888	761
(3) リース債務	23,714	23,714	-
負債計	2,883,841	2,884,603	761

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	733,452	-	-	-
売掛金	85,821	-	-	-
合計	819,274	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	850,444	-	-	-
売掛金	105,517	-	-	-
合計	955,962	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	526,040	330,996	307,408	228,584	168,196	1,086,438
リース債務	53,810	23,714	-	-	-	-
合計	789,850	354,711	307,408	228,584	168,196	1,086,438

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	562,052	544,686	265,196	204,888	174,768	1,108,536
リース債務	23,714	-	-	-	-	-
合計	585,766	544,686	265,196	204,888	174,768	1,108,536

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	71,200	56,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	56,800	42,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員2名	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式150,000株	普通株式203,000株
付与日	平成19年3月30日	平成26年8月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成29年3月28日	平成29年7月1日～平成36年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であることを要する。

3. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	198,500
付与	-	-
失効	-	17,500
権利確定	-	-
未確定残	-	181,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,000	-
権利確定	-	-
権利行使	24,000	-
失効	-	-
未行使残	6,000	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	1,660	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 187,000千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
27,840千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	218,328千円	149,064千円
未払事業税	1,355	3,596
未払事業所税	697	650
貸倒引当金	2,416	1,806
賞与引当金	3,306	12,678
減価償却超過額	6,357	9,516
資産除去債務	14,159	10,912
減損損失	6,505	2,874
事業整理損失	8,602	7,712
未払費用	491	455
長期前払費用	141	77
繰延税金資産小計	262,361	199,345
評価性引当額	228,827	130,100
繰延税金資産の合計	33,533	69,243
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,896	3,349
繰延税金負債合計	5,896	3,349
繰延税金資産の純額	27,637	65,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	32.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	3.4	1.0
評価性引当額の増減	135.5	32.4
繰越欠損金の失効	62.7	-
税率変更による影響	18.4	4.8
税額控除	-	0.7
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0	5.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した31.7%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自	平成26年4月1日	（自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日）	至	平成28年3月31日）
期首残高		42,980千円		43,904千円
時の経過による調整額		923		718
資産除去債務の消滅による減少額		-		3,530
見積りの変更による減少額		-		5,525
期末残高（注）		43,904		35,566

（注）当連結会計年度の期末残高は、資産除去債務（流動負債）、資産除去債務（固定負債）の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金重辰雄	-	-	当社代表取締役会長	被所有 直接0.2	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証	2,793,684	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、代表取締役会長金重辰雄により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金重辰雄	-	-	当社代表取締役会長	被所有 直接4.6	-	新株予約権 の行使	12,000	-	-

(注) 平成19年3月29日開催の取締役会の決議に基づき付与された第2回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	297.99円	426.60円
1株当たり当期純利益金額	75.09円	92.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.98円	87.35円

(注) 1. 当社は平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	155,546	214,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	155,546	214,817
普通株式の期中平均株式数(株)	2,071,551	2,311,861
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	2,889 (2,889)	147,304 (147,304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	656,171	995,993
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	656,171	995,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,202,000	2,334,700

(重要な後発事象)

(1) 重要な設備投資

当社連結子会社の株式会社キャミックは平成28年1月21日及び平成28年3月16日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り平成28年5月31日に固定資産を取得しております。

取得の目的

株式会社キャミックの2拠点(ひがし東京、千葉)を1拠点(ひがし東京)に移転統合することに伴い、新拠点において高性能機器の導入による検査時間の短縮とそれに伴う受け入れ件数の拡大及びサービス品質の向上を図るため、当該固定資産を取得することとしたものであります。

取得資産の内容

イ. 売買契約日及び注文日 平成28年1月及び3月

ロ. 引渡日 平成28年5月31日

ハ. 内容

- ・磁気共鳴断層撮影装置(MRI)、
- ・全身用X線コンピュータ断層撮影装置(CT)

・内装工事

ニ. 取得価額

・建物及び構築物 61百万円

・工具、器具及び備品 174百万円

その他重要な事項

上記設備投資取得に関連して平成28年4月20日開催の取締役会決議に基づき、必要な資金として、平成28年4月27日に資金の借入を実行しております。

イ. 借入先 株式会社横浜銀行

ロ. 借入金額 160百万円

ハ. 利率 固定金利(0.37%)

ニ. 借入実行日 平成28年4月27日

ホ. 最終返済期限 平成34年4月30日

ヘ. 連帯保証人 株式会社日本動物高度医療センター

ト. 担保提供 無

(2) 重要な設備投資

当社は、平成28年6月8日開催の取締役会において、下記の通り固定資産(病院建設用地)を取得することについて決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

取得の目的

高まる顧客ニーズに対応するための新たな病院を建設することを目的として、用地を取得することとしたものであります。

取得資産の内容

イ. 売買契約日 平成28年6月8日

ロ. 引渡日 平成28年6月8日

ハ. 内容

・土地 所在地 東京都足立区一ツ家三丁目1番3、1番10

地目 宅地

面積 1,238.91㎡

ニ. 取得価額

・土地 430百万円

・付随費用 18百万円

(3) 多額の資金の借入

当社は、上記の病院建設用地の取得のために必要な資金として、平成28年6月8日に多額の資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社横浜銀行及び株式会社千葉銀行
借入金額	450百万円
利率	基準金利(TIBOR 1ヶ月) + スプレッド0.30%
借入実行日	平成28年6月8日
最終返済期限	平成29年7月31日
担保提供	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	526,040	562,052	1.335	-
1年以内に返済予定のリース債務	53,810	23,714	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,121,624	2,298,075	1.335	平成30年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,714	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	37,981	25,669	3.521	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,669	-	-	-
合計	2,998,840	2,909,510	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	544,686	265,196	204,888	174,768

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	517,834	1,034,224	1,569,901	2,093,414
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	67,399	119,361	171,006	228,084
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	53,536	93,023	133,230	214,817
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.49	40.53	57.81	92.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.49	17.08	17.30	34.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	636,588	682,470
売掛金	67,146	85,753
商品	27,573	30,279
貯蔵品	222	205
前払費用	3,545	3,464
関係会社短期貸付金	13,060	4,560
繰延税金資産	26,064	41,995
その他	3,159	4,832
貸倒引当金	8,001	6,004
流動資産合計	769,358	847,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,490,084	1,509,958
減価償却累計額	342,892	404,325
建物(純額)	1,147,191	1,105,632
構築物	1,28,883	1,28,883
減価償却累計額	12,219	14,361
構築物(純額)	1,16,664	1,14,522
車両運搬具	1,008	2,513
減価償却累計額	651	966
車両運搬具(純額)	357	1,546
工具、器具及び備品	1,175,678	1,215,829
減価償却累計額	986,840	1,062,073
工具、器具及び備品(純額)	188,838	153,756
土地	1,1,248,769	1,1,621,817
建設仮勘定	1,221,420	1,41,981
有形固定資産合計	2,823,241	2,939,256
無形固定資産		
ソフトウェア	12,940	6,133
その他	687	428
無形固定資産合計	13,627	6,562
投資その他の資産		
関係会社株式	10,513	5,232
関係会社長期貸付金	9,520	4,960
長期前払費用	2,967	12
その他	5,045	17,351
投資その他の資産合計	28,045	27,555
固定資産合計	2,864,915	2,973,374
資産合計	3,634,274	3,820,931

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,392	30,980
短期借入金	1 210,000	1 -
1年内返済予定の長期借入金	1 504,680	1 530,612
未払金	118,117	36,234
未払費用	10,971	10,350
未払法人税等	9,620	19,217
未払消費税等	17,518	13,056
預り金	10,666	12,025
賞与引当金	-	31,792
その他	2,171	2,344
流動負債合計	908,138	686,613
固定負債		
長期借入金	1 2,079,004	1 2,246,135
繰延税金負債	953	-
資産除去債務	3,530	-
その他	25,669	-
固定負債合計	2,109,156	2,246,135
負債合計	3,017,295	2,932,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,133	331,635
資本剰余金		
資本準備金	169,133	231,635
その他資本剰余金	55,317	55,317
資本剰余金合計	224,451	286,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123,394	269,594
利益剰余金合計	123,394	269,594
株主資本合計	616,978	888,183
純資産合計	616,978	888,183
負債純資産合計	3,634,274	3,820,931

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,458,944	1,608,878
売上原価	955,743	1,015,839
売上総利益	503,201	593,038
販売費及び一般管理費	1,356,840	1,408,718
営業利益	146,360	184,319
営業外収益		
受取利息	770	344
受取家賃	14,666	14,666
その他	908	1,268
営業外収益合計	16,346	16,280
営業外費用		
支払利息	45,252	41,810
その他	5,089	3,068
営業外費用合計	50,341	44,878
経常利益	112,364	155,721
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	522
特別利益合計	-	522
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5,281
特別損失合計	-	5,281
税引前当期純利益	112,364	150,962
法人税、住民税及び事業税	11,302	21,647
法人税等調整額	26,194	16,884
法人税等合計	14,892	4,762
当期純利益	127,256	146,199

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		138,725	14.5	148,081	14.5
労務費		459,901	48.0	505,223	49.6
経費		359,353	37.5	365,240	35.9
計		957,980	100.0	1,018,545	100.0
期首商品棚卸高		25,336		27,573	
期末商品棚卸高		27,573		30,279	
売上原価		955,743		1,015,839	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費(千円)	132,218		132,049	
外部検査費(千円)	106,056		113,063	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	100,000	55,317	155,317	3,862	3,862	351,455	351,455
当期変動額								
新株の発行	69,133	69,133		69,133			138,266	138,266
当期純利益					127,256	127,256	127,256	127,256
当期変動額合計	69,133	69,133	-	69,133	127,256	127,256	265,523	265,523
当期末残高	269,133	169,133	55,317	224,451	123,394	123,394	616,978	616,978

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	269,133	169,133	55,317	224,451	123,394	123,394	616,978	616,978
当期変動額								
新株の発行	62,502	62,502		62,502			125,004	125,004
当期純利益					146,199	146,199	146,199	146,199
当期変動額合計	62,502	62,502	-	62,502	146,199	146,199	271,204	271,204
当期末残高	331,635	231,635	55,317	286,953	269,594	269,594	888,183	888,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

該当事項はありません。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」(当事業年度は90千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた2,424千円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,046,800千円	1,105,632千円
構築物	15,592	14,522
土地	1,248,769	1,621,817
建設仮勘定	191,653	-
計	2,502,815	2,741,971

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	210,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	413,000	494,012
長期借入金	1,866,500	2,236,135
計	2,489,500	2,730,147

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入及びリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社キャミック	141,504千円	66,334千円
J C アライアンス株式会社	-	40,760
計	141,504	107,094

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	89,060千円	114,200千円
給料手当	68,514	76,674
支払手数料	40,075	48,290
減価償却費	17,055	15,113
租税公課	26,272	31,579
貸倒引当金繰入額	7	148
賞与引当金繰入額	-	3,895

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,513千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,232千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	181,385千円	135,049千円
未払事業税	1,095	1,912
未払事業所税	697	650
貸倒引当金	2,416	1,806
賞与引当金	-	9,623
関係会社株式評価損	13,571	14,451
資産除去債務	1,118	-
繰延税金資産小計	200,285	163,492
評価性引当額	174,221	121,497
繰延税金資産合計	26,064	41,995
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	953	-
繰延税金負債合計	953	-
繰延税金資産の純額	25,110	41,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	32.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	2.9	0.5
評価性引当額の増減	145.6	34.9
繰越欠損金の失効	75.4	-
税率変更による影響	18.1	5.9
税額控除	-	1.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	3.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるJCアライアンス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併の目的

JCアライアンス株式会社は、当社100%子会社であり、動物病院への物品販売事業等を展開しておりましたが、経営資源の集中と効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

合併の要旨

イ. 合併の日程

取締役会決議日	平成28年5月12日
合併契約締結日	平成28年5月12日
企業結合日	平成28年7月1日(予定)

(注) 本合併は会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及びJCアライアンス株式会社において合併契約承認株主総会は開催いたしません。

ロ. 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、JCアライアンス株式会社は解散いたします。

ハ. 合併に係る割当ての内容

当社の100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。

実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(2) 重要な設備投資

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)(2)重要な設備投資」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 多額の資金の借入

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)(3)多額の資金の借入」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,490,084	23,167	3,293	1,509,958	404,325	61,718	1,105,632
構築物	28,883	-	-	28,883	14,361	2,142	14,522
車両運搬具	1,008	1,504	-	2,513	966	314	1,546
工具、器具及び備品	1,175,678	40,336	185	1,215,829	1,062,073	75,362	153,756
土地	1,248,769	373,048	-	1,621,817	-	-	1,621,817
建設仮勘定	221,420	12,214	191,653	41,981	-	-	41,981
有形固定資産計	4,165,845	450,270	195,131	4,420,983	1,481,727	139,538	2,939,256
無形固定資産							
ソフトウェア	175,094	559	-	175,653	169,519	7,365	6,133
その他	1,550	-	-	1,550	1,121	258	428
無形固定資産計	176,644	559	-	177,203	170,641	7,624	6,562
長期前払費用	19,455	12	19,455	12	-	2,967	12

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

土地 名古屋分院土地取得 195,591千円

土地 大阪分院設立のための建設仮勘定から振替 177,456千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

建設仮勘定 大阪分院土地等への振替 191,653千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,001	1,577	1,847	1,726	6,004
賞与引当金	-	31,792	-	-	31,792

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>電子公告掲載URL http://www.jarmec.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 第10期
(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日) | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 第10期
(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日) | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第11期第1四半期
(自平成27年4月1日
至平成27年6月30日) | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第11期第2四半期
(自平成27年7月1日
至平成27年9月30日) | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第11期第3四半期
(自平成26年10月1日
至平成27年12月31日) | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。